



春日井ロータリークラブ
2013~2014 年度 WEEKLY REPORT

クラブテーマ

ロータリアンとして世界・地域に奉仕しよう

市民がウォーキングや散歩の折りに、それぞれの故郷を思い出し、自然や緑を大切に作る心の糧となるよう、全国ロータリークラブの協力により、各地の県木・市木60余本を植樹しました。
(春日井ロータリークラブ創立25周年記念事業 1994年4月)

会 長：屋嘉比良夫
副 会 長：大橋 完一
副 会 長：太田 弘道
幹 事：加藤久仁明
会報委員長：近藤 太門

例 会 日：金曜日 12:30~13:30
例 会 場：ホテルプラザ勝川
事 務 局：春日井市鳥居松5-45
T E L：(0568)81-8498
F A X：(0568)82-0265
E - Mail：ksgi-rc@gaea.ocn.ne.jp



総合保健医療センター
*イメージ



落合公園体育館

ロータリーの森の桜

本日のプログラム

- | | | |
|--------------|---------|--------|
| | 司会 | 伊藤 純君 |
| ・点 鐘 | | 屋嘉比良夫君 |
| ・ROTARY SONG | 「我等の生業」 | |
| ・今月の歌 | 「冬の星座」 | |
| ・ビジター紹介 | | 屋嘉比良夫君 |
| ・食事・歓談 | | |
| ・委員会報告 | | |
| ・祝 福 | | |
| ・卓 話 | | 小島 啓治君 |
| ・幹事報告 | | 加藤久仁明君 |
| ・点 鐘 | | 屋嘉比良夫君 |

今月の歌

冬の星座

木枯しとだえて さゆる空より
地上に降りしく くすしき光よ
ものみないこえる しじまの中に
きらめき揺れつつ 星座はめぐる

今月の祝福

会員誕生日

1日 早川 八郎君	1日 浅井 瀧治君
4日 亀谷 鉦一君	10日 清水 勲君
20日 伊藤 正之君	

夫人誕生日

1日 大橋 完一君・恵子さん
4日 足立 治夫君・知子さん

結婚記念日

4日 亀谷 鉦一君
10日 高木 修君
19日 場々大刀雄君

2014年1月24日(金)第2170回(1月第3例会)

アテンダンス表彰

23ヶ年	伊藤 純君
20ヶ年	屋嘉比良夫君
13ヶ年	風岡 保広君
2ヶ年	加藤 宗生君

先週の記録

会長挨拶

会長

屋嘉比良夫君

1月はロータリー理解推進月間です。ロータリーを理解している度合は、会員それぞれでありますが、私の場合ロータリーに永年在籍し、本年度はクラブ会長としてこうして挨拶を致していますが、ロータリーの理解度はどうでしょうか…ロータリーは奥が深く、広く私の様に勉強が苦手で学習能力が低い者ですので、未だにロータリーの理解度は浅く廻りの皆さんに迷惑を掛けお世話になっています。申し訳なく思っていますが私はロータリーがなぜか好きであります。ロータリアンの人間性、そして、温かさでしょうか…。

前年度の国際ロータリー会長 (RI 会長) を務められた、田中作次氏が RC に入会した時の話を「ロータリーの友」1月号に記載されています。皆様も読まれた事と思いますがこんな事が書かれました。ごく一部ですが紹介します。

「私がロータリーに入会した日は新しい人生を歩み始める第一歩となりました。人びととのつながり奉仕を通した満足感や達成感、そして平和をそれまでよりもさらに深く感じるようになりました」…とあります。また「ロータリーへの入会理由はそれぞれ異なるかもしれませんが誰かの人生に喜びをもたらすことによって自分自身が幸せに

ロータリー理解推進月間

例 会 予 定	1月31日(金) 卓話 米山奨学生 楊 成寧さん	2月7日(金) 卓話 自己紹介 速水 敬志君 卓話 磯野俊雄君	2月15日(土) 2月14日例会変更 IM ウエスティンナゴヤキャッスル	2月21日(金) 祝福 卓話 社本太郎君
------------------	-----------------------------------	--	---	----------------------------

ホームページ：<http://www.kasugai-rc.jp>

E-mail：ksgi-rc@gaea.ocn.ne.jp

なれるとゆうことは多くのロータリアンにとってロータリアンであり続ける理由となっているのではないのでしょうか、これこそがロータリー精神であり、平和な世界を築くために必要な精神であると思います」またこんな事も言っています。「超我の奉仕」は、人はみな自分だけでは生きていくことができないということを教えてくれます。人との関わりのない人生はむなしくつまらないものですが…」

と続いています、これは記載されたほんの一部ですが、私にもロータリーの精神、理想が少しではありますが、今まで以上に理解出来る気が致しました。

本日は新春から喜ばしい事でこの後、2名の新会員を迎える事となって居ります。新しい若い会員が本年度8名になります。若い新人がロータリーを良い意味で早く理解出来るのも私共先輩会員の親交と親睦、そして指導とフォロー次第です。どうか「ぶるべからずらしくなれ」の精神で「先輩ぶるな、先輩らしくなれ」そして新会員も「新人ぶるな、新人らしくなれ」であります。そして私も会長ぶらず会長らしくなれるよう努力します。頑張ります。どうぞよろしくお願い致します。

幹事報告 幹事 加藤久仁明君

11RC会長幹事会
 日時 2月19日(水) 17時30～
 場所 桃花林
 出席者 会長 幹事

出席報告 委員長 伊藤 一裕君

会員 58名	欠席 17名	出席率 80.3%
先々週の修正出席	—	—

ニコボックス報告 委員長 成瀬 浩康君

○入会しますのでよろしくお願ひいたします。
 芝田 貴之君
 ○よろしくお願ひいたします。 日比 雄将君
 ○新入会の方をお迎えして。 加藤 茂君
 ○新入会員を紹介させて頂きます。 名畑 豊君
 ○卓話をさせていただきます。 野浪 正毅君
 ○野浪先生の卓話を楽しみにしています。
 近藤 太門君 宅間 秀順君
 ○芝田君日比君の入会を心よりお祝ひ申し上げます。
 河村 哲也君 速水 敬志君
 ○新入会員の皆さんおめでとうございませう。野浪先生の卓話を聞く喜びで。
 足立 治夫君 浅井 瀧治君 磯野 俊雄君
 伊藤 正之君 梅田 英夫君 太田 弘道君
 大畑 一久君 岡田 義邦君 亀谷 鉦一君
 加藤久仁明君 風岡 保広君 加藤 宗生君
 貴田 永克君 北 健司君 小島 啓治君

志水ひろみ君 清水 勲君 社本 太郎君
 中島 宗幸君 林 憲正君 蓮野 美廣君
 場々大刀雄君 古屋 義夫君 森田 誠君
 屋嘉比良夫君 山田 倫章君 和田 了司君
 ○ご協力ありがとうございます。 成瀬 浩康君

卓話 野浪 正毅君

1、約2年ぶりに卓話の機会を与えていただきありがとうございます。

私は出席率が悪くて新しくご入会された方はご存じないと思うので簡単に自己紹介をさせていただきます。

私は、昭和20年12月に春日井市で生まれ、勝川幼稚園、勝川小学校、中部中学校、旭ヶ丘高校と自宅から通い、大学は京都へ行って検事になり、札幌、旭川、大阪の検察庁に勤め、昭和53年の春にこちらに戻って弁護士になりました。弁護士はこの春でまる36年になります。また、昭和62年1月にこの春日井ロータリークラブに入会させていただき、ちょうど27年経ちました。

2、昨年9月4日、最高裁判所は、「婚外子(非嫡出子)の相続分を嫡出子の2分の1とする民法第900条4号の規定は憲法違反14条1項に違反するので無効である。」としました。

これに先立ち、最高裁は平成7年7月5日大法廷決定で、「本件規定は、法律婚の尊重と婚外子の保護の調整を図ったものであり、著しく不合理とはいえず、立法府の裁量判断の限界を超えたものとはいえない」とし、その後も最高裁は、基本的に平成7年決定の立場を踏襲してきていましたが、上記のとおり、昨年の最高裁大法廷は「民法900条4号ただし書前段の規定は、遅くとも平成13年7月当時において、憲法14条1項に違反していた」と判断し、「本決定の違憲判断は、…他の相続につき、本件規定を前提としてされた遺産の分割の審判その他の裁判、遺産分割の協議その他の合意等により確定的なものとなった法律関係に影響を及ぼすものではない」と判示しました。つまり、平成13年7月以降に相続が開始した場合であっても、遺産分割が確定的なものとなっている場合は、本件規定の違憲を理由に遺産分割協議の無効を主張することはできません。同じ条文の解釈が時期によって変わったということになります。

3、一般的に言って、民事事件は当該具体的事案の結果の妥当性を考慮して判断されるので、必ずしもその法的判断が同種の他の事件に妥当するかどうかは、いわゆる判決の射程範囲の問題として、議論されているところです。しかし、今回の民法900条については、該当部分の削除が法律改正としてなされたので、昨年9月5日以降に発生し

た相続については、最高裁の判断のとおりに一律に取り扱われることになりました。

これは昨年12月5日に成立し、同月11日に公布され、9月5日に遡って適用されることになりました。

4、裁判所の判断も、その時々々の社会情勢、国民の意識の変化に応じて変化するので、我々弁護士も具体的事案に応じて古い判例にとらわれることなく、依頼者の期待に応えることのできるよう研鑽し、工夫を凝らすことが必要だと思えます。



野浪正毅君 卓話



新入会員入会式

